

四国地方整備局の事故発生状況と安全対策について

国土交通省四国地方整備局技術管理課

工事検査官 毛利 浩徳

1. はじめに

四国地方整備局管内の工事等の事故は平成14年度以降、年間20件から30件程度発生している(図1)。

平成17年度は32件の事故が発生し、不幸なことに4名もの方々の尊い命が失われた。事故で4名もの方が亡くなったのは、これまで記録が残っている昭和60年以降で、過去最多であった。

今回は、昨年多発した重機事故の事例を中心に、四国地方整備局で実施している安全活動について紹介したい。

2. 事故の概要

平成17年度の事故の類型は図2のとおりである。発生件数の多い順に「重機事故」8件、死亡者3名、負傷者3名、「公衆災害(物損)」7件、「飛来・落下事故」6件、死亡者1名、負傷者5名、「その他」6件、負傷者13名、墜落事故3件、負傷者3名、「もらい事故」2件、負傷者4名となっている。

特に目立つのが重機事故である。死亡事故4件の内3件が重機事故であった。

このことから重機事故は重大事故に直結することが伺える。

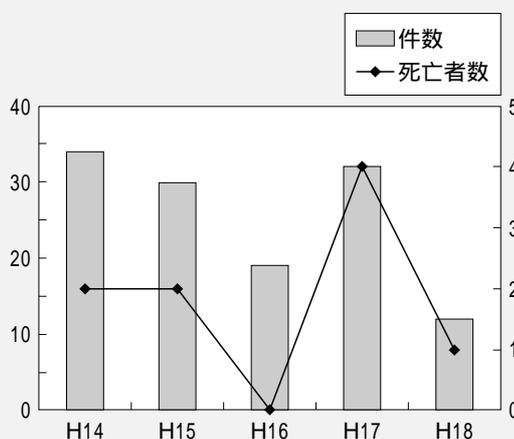


図 1

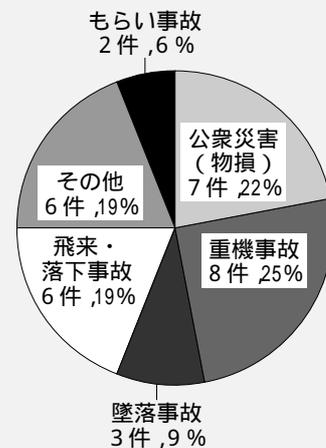


図 2 事故件数

3. 事故事例

事故事例 1：クレーンの転倒事故

① 事故の発生状況

H鋼の親杭をダンザホールハンマーとバイプロハンマーで打設していた。杭の打設を完了し、バイプロハンマーを元の場所に据え置こうとした時に、クレーンが転倒した。

② 事故の要因

- ・吊り荷重と作業半径の関係を誤って操作したため転倒させた。
- ・過負荷防止装置を解除した状態で作業をしていた。

③ 被害の状況

- ・クレーンは損傷したが、人的被害はなかった。

④ 事故後の改善事項

- ・ダンザホールハンマーとバイプロハンマーを別々に吊り上げて作業することとする。
- ・クレーン作業に監視人を配置し事故防止に努める。

⑤ 他のクレーン転倒事故

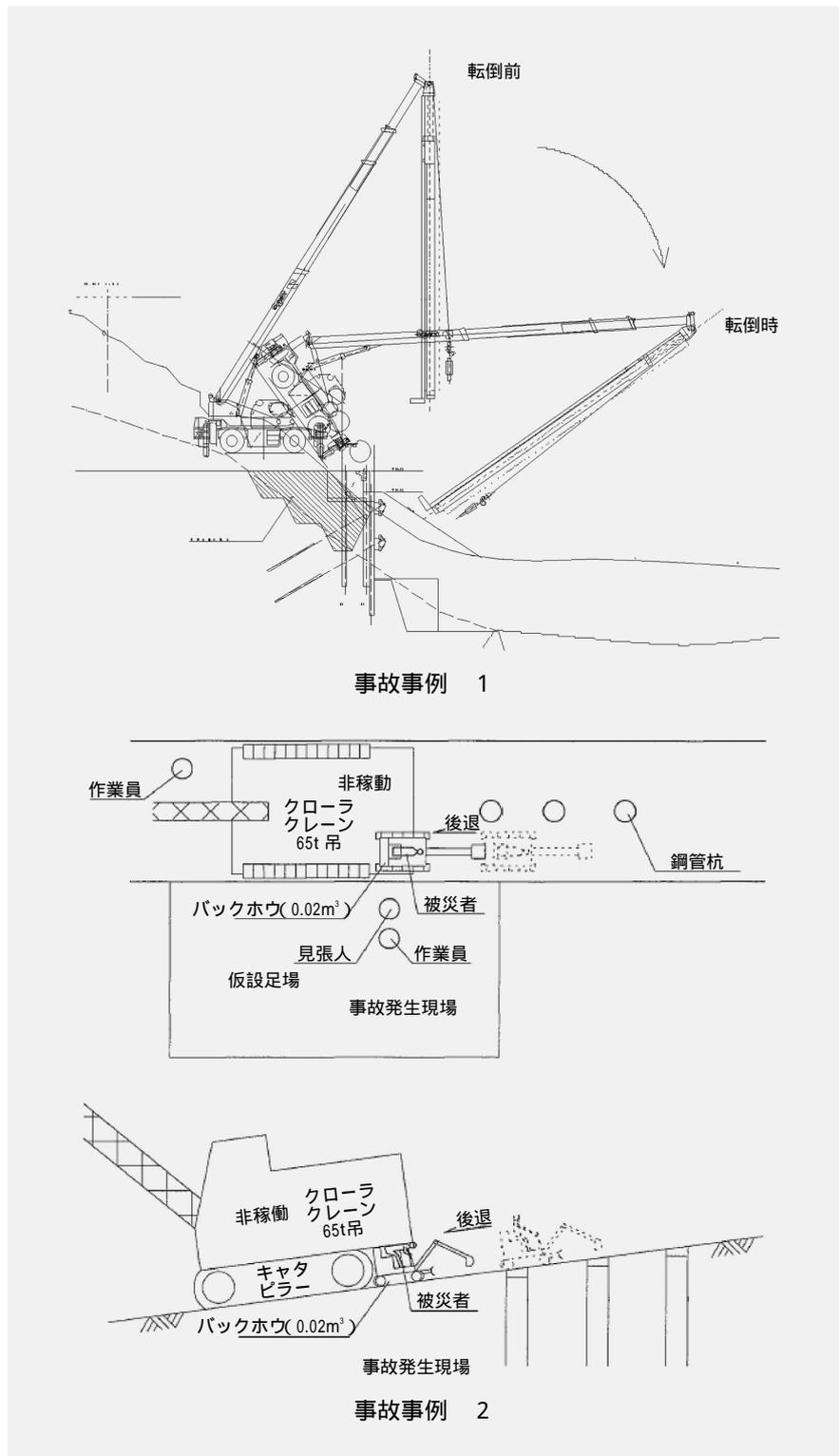
- ・クレーンのアウトリガーを全部張り出さず作業を行い転倒させた。
- ・クレーンの組み立てを完了後の試運転で、ブームを上げすぎ転倒さ

せた。

事故事例 2：小型バックホウの自損事故

① 事故の発生状況

鋼管杭の準備作業をしていた小型バックホウが後方に止めてあったクローラクレーンに当たり、



一旦停止したが、操作を誤りさらに後進させたため、クレーンが突っ込み、運転手が被災した。

② 事故の要因

- ・運転手の後方確認が十分でなかった。
- ・バックホウの操作を誤った。
- ・クレーン周辺への立ち入り禁止措置が取られていなかった。

③ 被災の状況

バックホウ運転手1名が死亡した。

④ 事故後の改善事項

- ・こまめな安全教育に努めた。
- ・クレーン周辺には必ずバリケードを設置した。

事故事例 3：重機による挟まれ事故

① 事故の発生状況

栈橋の鋼管支柱の設置作業をしていたクローラークレーンの後方側面に作業員が立入り、クレーンが旋回した結果、栈橋の手摺とクレーン上部旋回体に挟まれ被災した。

② 事故の要因

- ・作業ヤードが狭くクレーン旋回範囲内への立ち入り禁止措置が取られていなかった。
- ・クレーン旋回範囲内への立ち入り禁止措置の代替えとして監視人を配置していたが、別作業を行っていたため、監視が行き届かなかった。

③ 被災の状況

作業員1名が死亡した。

④ 事故後の改善事項

- ・栈橋に張出し通路を設置し、通行時の安全性向上を図った。
- ・立ち入り禁止柵の設置と、専任の監視人の配置を行った。

事故事例 4：指の挟まれ事故

① 事故の発生状況

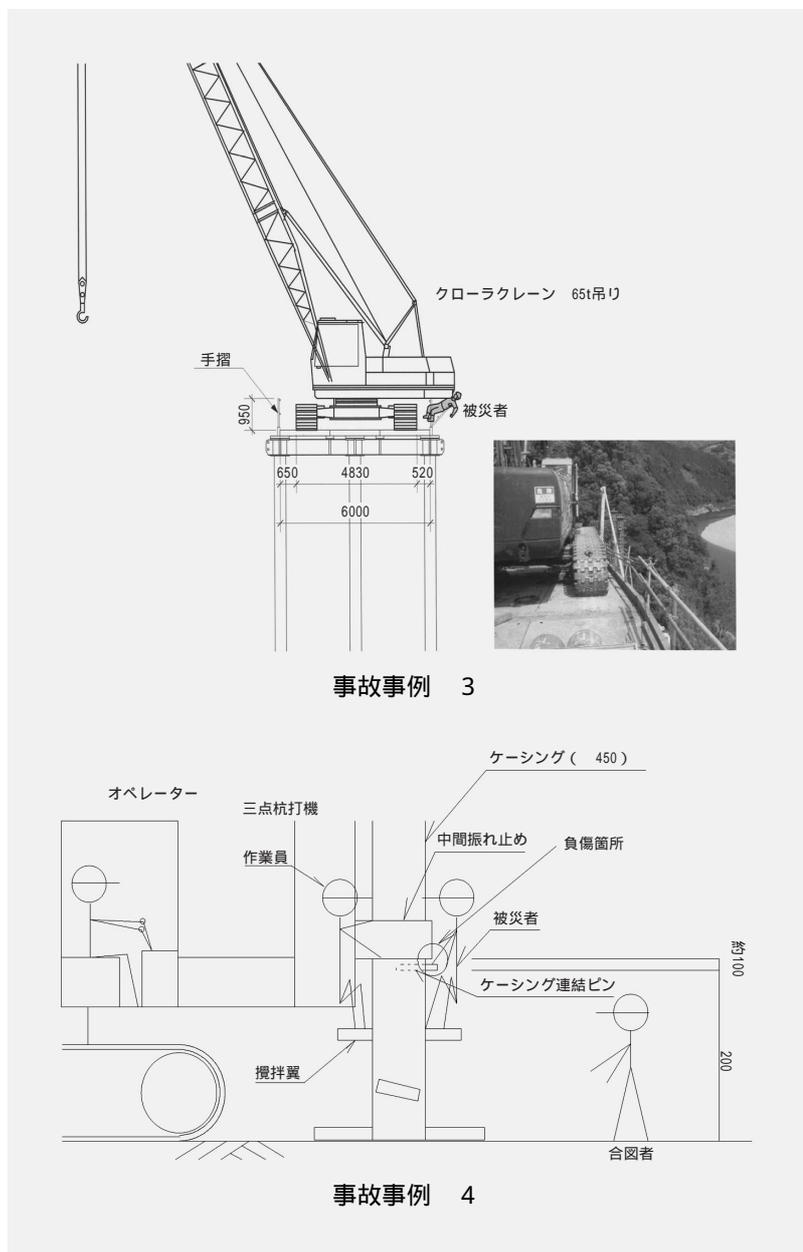
三点支持式杭打ち機による地盤改良が完了し、攪拌翼の解体作業をしていたところ、攪拌翼が抜けなかったためケーシングを引き上げた時、ピンを持っていた作業員の指が中間ふれ止めに挟まれ被災した。

② 事故の要因

合図者の指示が作業員全員に伝わってなかった。

③ 被災の状況

負傷者1名（全治約20日）



④ 事故後の改善事項

- ・作業員全員が理解できる作業手順書を作成し、再度周知した。

4. 四国地方整備局の事故対策

(1) 安全総点検実施

四国地方整備局では、年末から年度末にかけて事故が多発する傾向にある。このため稼働中の全工事および現場作業を伴うすべての業務について、毎年12月には安全総点検を実施している。また、重大事故や事故が急増した場合などには、随時安全点検を実施し、安全管理の啓発に努めている。

昨年度は重機事故の多発状況に鑑み、大型重機類を使用する工事を安全管理重点点検と位置付け、①誘導員の配置状況、②監視人の配置状況、③重機の目的外使用、④立ち入り禁止区域の表示、⑤重機操作者の資格の確認などを実施した。この結果、昨年度4月～11月の8カ月間に発生した重機事故が7件に対して、安全点検後の重機事故は昨年12月から本年11月末までの1年間では2件と重機事故は激減している。今年も年末年始にかけての安全管理として12月に安全総点検を実施することとしている。

(2) 事務所安全協議会の実施

事務所安全協議会は、毎年実施しているところであるが、今年度より、「安全第一の社風」をつくってもらうために、現場関係者だけでなく元請

けおよび下請けの経営関係者にも安全協議会への参加を呼びかけている。また、事故が多発している事務所にあつては、随時安全協議会を実施し、局の事故担当者が出向き事故の発生状況、重大事故の発生要因と対策等について講話等を行うことにより、安全管理に向けたさらなる啓発を図っている。

(3) 道路部緊急安全会議の実施

本年10月中旬には、道路部所管の工事で3件の事故が続発したため、11月7日に「道路部緊急安全大会」を開催した。工事関係者約400名を集め、各県代表現場の「事故撲滅に対する取り組み」の発表、「工事安全宣言」の採択等を行った。その後、道路部関係の事故は発生していない(写真)。

5. おわりに

重機事故は、重大事故に繋がる可能性が高いことはこれまでの事例を見れば明らかである。幸いなことに昨年は第三者を巻き込む重機事故は発生しなかったが、ひとたび第三者を巻き込んだ事故が発生すれば、その社会的な影響は計り知れないところとなる。四国地方整備局においては、建設現場と事務所、局が一体となり事故0を目指して、今後ともさらなる安全対策、安全意識の高揚に向けて努力を積み重ねて参りたいと考えている。

